令和８年11月１日

ご利用者様・ご家族様

介護老人保健施設　花水木
施設長　白尾　國昭

11月からの料金変更のご案内

日頃より花水木の運営にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。
さて 当施設では老健本来の目的に沿った運営として在宅復帰に向けた取り組みに力を入れてまいりました。リハビリテーションの回数を増やしたり、ご自宅に訪問してリハビリテーションを行うなど実施してきました。この様な取り組みが国より再度評価され令和 8 年11月１日より在宅超強化型老健へ移行する運びとなりました。
それに伴い介護保険料を改定させていただく事となりましたのでお知らせいたします。

記

<変更になる主な内容>

・新設　　介護報酬　（基本報酬）/１日につき 55 円　（１割負担）

※入所・短期入所・予防短期入所のみ

令和８年11月１日以降は上記の利用料金を加算してご請求させて頂きたくご理解賜りますようお願い申し上げます。